

【兵庫県の補助事業】

令和8年度「地域公共交通事業者人材確保支援事業補助金」Q & A

令和8年5月

- Q 1. 申請書提出期間を教えてください。
- A. 令和8年12月18日までとなります。
- Q 2. 申請書類の提出方法並びに提出部数を教えてください。
- A. 提出方法は、協会への持参または郵送でお願いします。
なお、提出部数は1部です。（事業者控をとっておくこと。）
- Q 3. 申請するための要件はありますか。
- A. 補助金を活用する人材を採用後3ヶ月以上継続して雇用していただくことが申請をしていただくための要件となります。
なお、要件を満たしていても、交付申請時に退職されている方は補助対象になりませんのでご注意ください。
- Q 4. 補助の対象となる期間を教えてください。
- A. 令和7年12月21日～令和8年11月20日までの期間となります。
※昨年と比較し対象期間が1か月短くなっていますのでご注意ください。
- Q 5. 令和7年11月30日から2種免許取得のための講習に通わせており、令和8年1月に講習が終了、2月に2種免許を取得しました。補助対象になりますか。
- A. 2種免許取得並びに費用の支払いが補助対象期間内であれば講習開始日が対象期間の前であっても補助対象となります。
- Q 6. 申請締め切り日（令和8年11月20日）までに2種免許取得のための講習は終了しますが、2種免許取得は締め切り日以降になる予定です。補助対象になりますか。
- A. 申請締め切り日である令和8年11月20日までに2種免許の取得及び費用の支払いが済んでいることが申請の条件となっていますので、補助対象外です。
- Q 7. 申請の際必要となる領収書の写しですが、銀行振込で支払っているため添付出来ません。どのように対応すればよいですか。
- A. 請求書及び振込明細や関係部分の通帳のコピーを添付してください。